

上島町 下水道事業経営戦略
農業集落排水事業
(令和 3 年度～令和 12 年度)

策定日： 令和 3 年（2021 年） 3 月

目 次

1. 事業概要	
(1) 事業の現況	1
①施設	1
②使用料	3
③組織	3
(2) 民間活力の活用等	3
(3) 現在の経営状況	4
2. 将来の事業環境	
(1) 処理区域内の人口予測	5
(2) 有収水量予測	6
(3) 使用料収入の見通し	7
(4) 施設の見通し	8
(5) 組織の見通し	8
3. 経営の基本方針	9
4. 投資・財政計画（収支計画）	
(1) 投資・財政計画（収支計画）	10
(2) 投資・財政計画（収支計画）の 策定に当たっての説明	10
①収支計画のうち投資についての説明	10
②収支計画のうち財源についての説明	11
③収支計画のうち投資以外の 経費についての説明	11
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の 取組や今後検討予定の取組の概要	12
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	12
6. 経営比較分析表	13
7. 投資・財政計画	14. 15

上島町 下水道事業経営戦略

団 体 名： 上島町
事 業 名： 農業集落排水事業
策 定 日： 令和3年3月
計 画 期 間： 令和3年度～令和12年度

1. 事業概要

(1)事業の現況

①施設

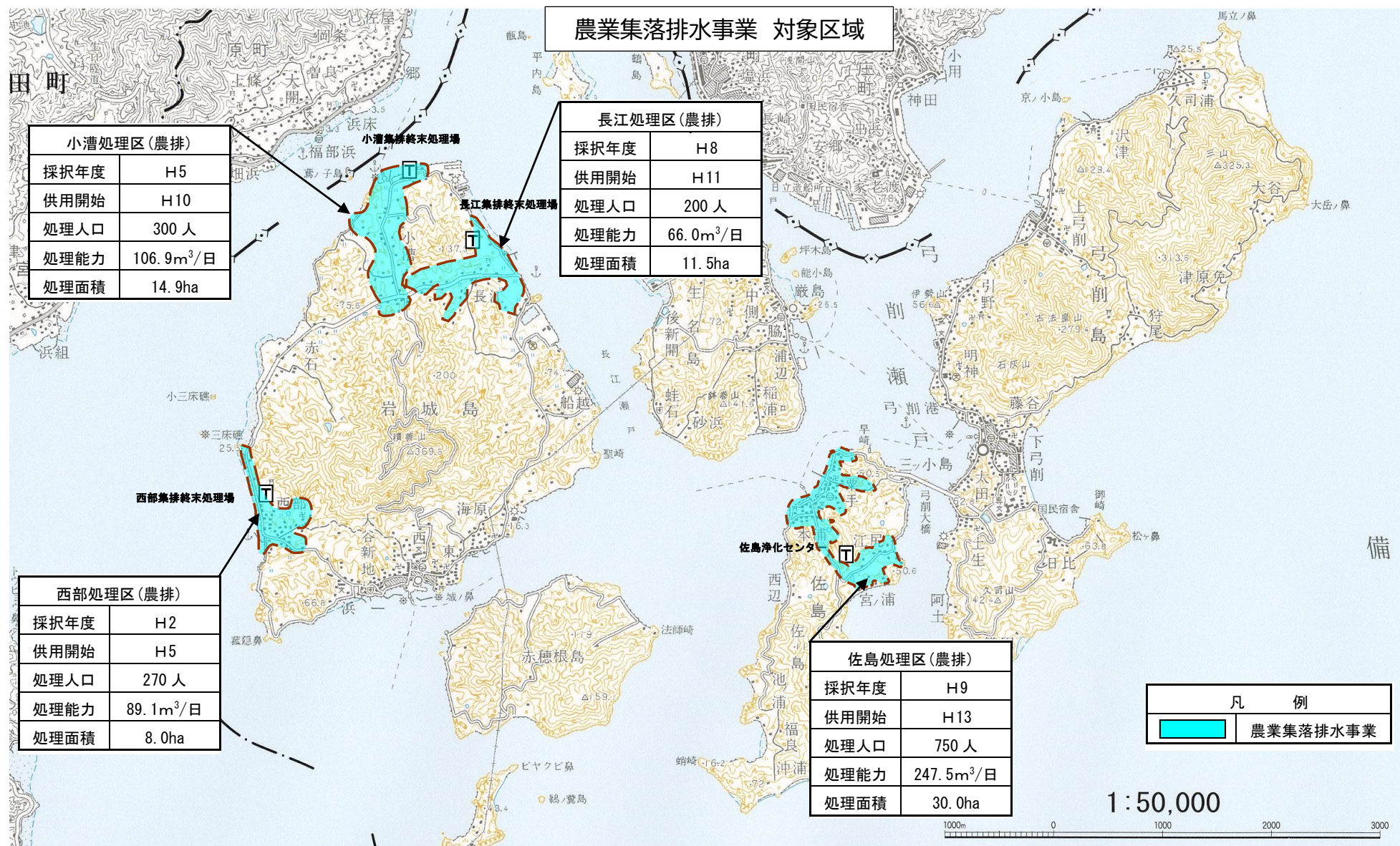
供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度 (供用開始後26年経過)	法的・非適用の区分	非適用
処理区域内人口密度 (R01 経営比較分析表より)	1,675 人/km ²	流域下水道等への接 続の有無	無し
処理区数	4 処理区		
処理場数	4 処理場 (佐島、西部、小漕、長江)		
広域化・共同化・最適 化実施状況	愛媛県の設置した検討会に参加しています		

本町は、周囲を瀬戸内海国立公園区域に囲まれた、風光明媚な瀬戸の景勝拠点地を有し、平成16年に様々な歴史的背景を持った4町村が合併して誕生しました。

本町の恵まれた天然の資産を後世に引き継いでいくために、これらの海域とそこに注ぎ込む河川の水質を保全し、快適で潤いのある水環境を創造していかなければなりません。このため、愛媛県と調整を図り、平成9年度に「全県域下水道化基本構想」を策定し、この構想をガイドラインとして本町の生活排水処理施設整備を計画的に推進してきました。具体的には、本町にて発生する汚水を、主に経済性から下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽にて処理する区域に分けて、各々鋭意整備を進めてきました。なお、これらの構想は、その後の事業の進捗や社会経済情勢等を踏まえて数度の見直しを行っています。

このうち、農業集落排水施設につきましては、佐島、西部、小漕、長江の4つの処理区にて処理を行うものとし、令和元年度末現在、すべての処理区の整備は完了しています。これらの一部供用開始年は、西部（平成5年）、小漕（平成10年）、長江（平成11年）、佐島（平成13年）であり、令和元年度末現在、一部供用開始から18～26年が経過しています。

次頁に農業集落排水の対象区域を示します。



②使用料

本町には下水道（3 処理区）・農業集落排水事業（4 処理区）・浄化槽事業がありますが、これらの使用料金体系を統一しており、使用料は排水量に応じて算出します。なお、井戸水をご使用されているご家庭で、その排水を下水道に接続している場合は、認定水量により排水量を決定します。

・下水道料金

区分	排水量	料金（税込み）※
基本料金	10 m ³ まで	1,320 円
超過料金	11 m ³ 以上（1 m ³ あたり）	88 円

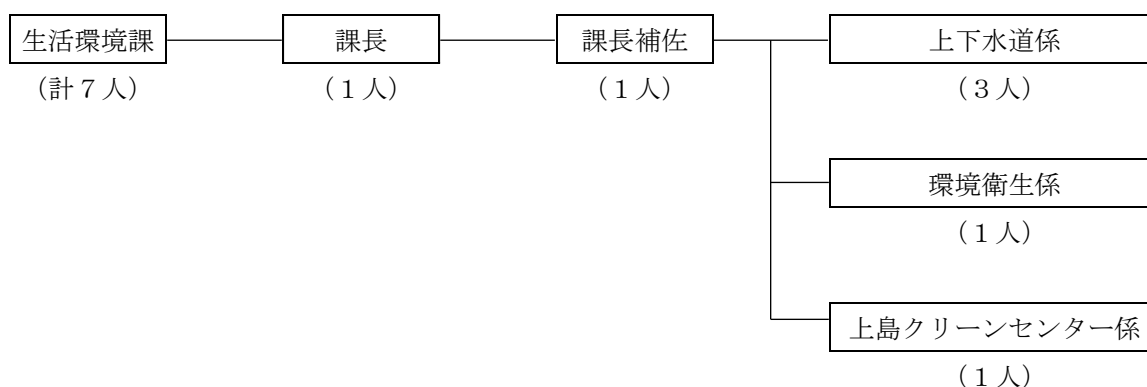
※消費税率 10%

・認定水量表（井戸水のみ）

世帯人員	認定水量	世帯人員	認定水量
1 人世帯	8 m ³	3 人世帯	24 m ³
2 人世帯	16 m ³	4 人以上	24 m ³ + (4 m ³ × 1 人増ごと)

③組織

事業の運営は上島町生活環境課で行っており、次の人員構成で対応しています。
(※R3 年 3 月時点)



(2)民間活力の活用等

現在、4 処理場の維持管理業務を民間業者に委託しています。

(3)現在の経営状況

経営指標について整理を行い、経営状況の分析を行いました。（詳細は別添の経営比較分析表を参照）

	収益的収支比率 (%)	企業債残高対事業規模比率(%)	経費回収率 (%)	汚水処理原価 (円)	施設利用率 (%)	水洗化率 (%)
H27	67.41	64.65	36.12	335.42	49.40	92.41
H28	67.05	18.00	35.76	337.81	50.99	90.05
H29	72.01	0.29	40.85	296.25	50.00	91.06
H30	68.79	16.93	37.33	330.70	44.05	91.45
R1	101.19	17.80	36.01	344.41	46.63	91.42

：他団体と比較し、良い、：他団体と比較し、悪い、：他団体平均がなく比較不可

収益的収支比率が令和元年度決算において100%以上となっているのは、決算統計において、下水道事業についても、地方公営企業法の算定に見合った繰入の方法に基づき、是正したためです。

しかしながら、一般会計からの繰入金により比率は100%となっていますが、使用料収入だけでは経営が困難な為、繰入金によって施設の維持管理や地方債償還金を補っている状況です。

本町の農業集落排水施設は、既に整備が完了していることから、企業債残高対事業規模比率、水洗化率は、他団体（平均値）に比べ良好な水準を保っています。

このうち、企業債残高対事業規模比率につきましては、起債償還が概ね完了していることから非常に良好な状態が続いていますが、一部供用開始後26年が経過した西部処理区の機械電気設備の改築更新を皮切りに、今後、各処理区の機械電気設備の改築・更新が断続的に続くことが予想されています。これにより企業債残高対事業規模比率の値は大きくなる（悪化する）見通しです。水洗化率につきましては、90%以上と高水準を保っていけるように今後も水洗化率向上に努めます。

一方、本町は、処理面積が狭く、処理区域内人口が少ない中で4つの処理場を有していることから他団体に比べ経費が嵩む傾向にあります。

また、人口減少に伴う使用水量の減少や使用料金の減少等から、経費回収率、汚水処理原価、施設利用率が他団体に比べやや悪い値を示しています。

今後、更なる人口減少に伴う料金収入の減少や、改築更新需要の増加による費用の増加が予測されており、経営環境はますます厳しさを増すと考えています。

このため、経営指標をモニタリングにより経営状態の把握に努めると共に、更なる経費の削減や適正な料金の検討等を行う必要があると考えています。

経費の削減については、改築・更新する機械・電気設備のダウンサイジング（小規模化）や高効率化、県が進める広域化・共同化への可能な範囲での参画等があり、将来的な収支のバランスを考慮した投資額の適正化や平準化が重要と考えています。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内の人口予測

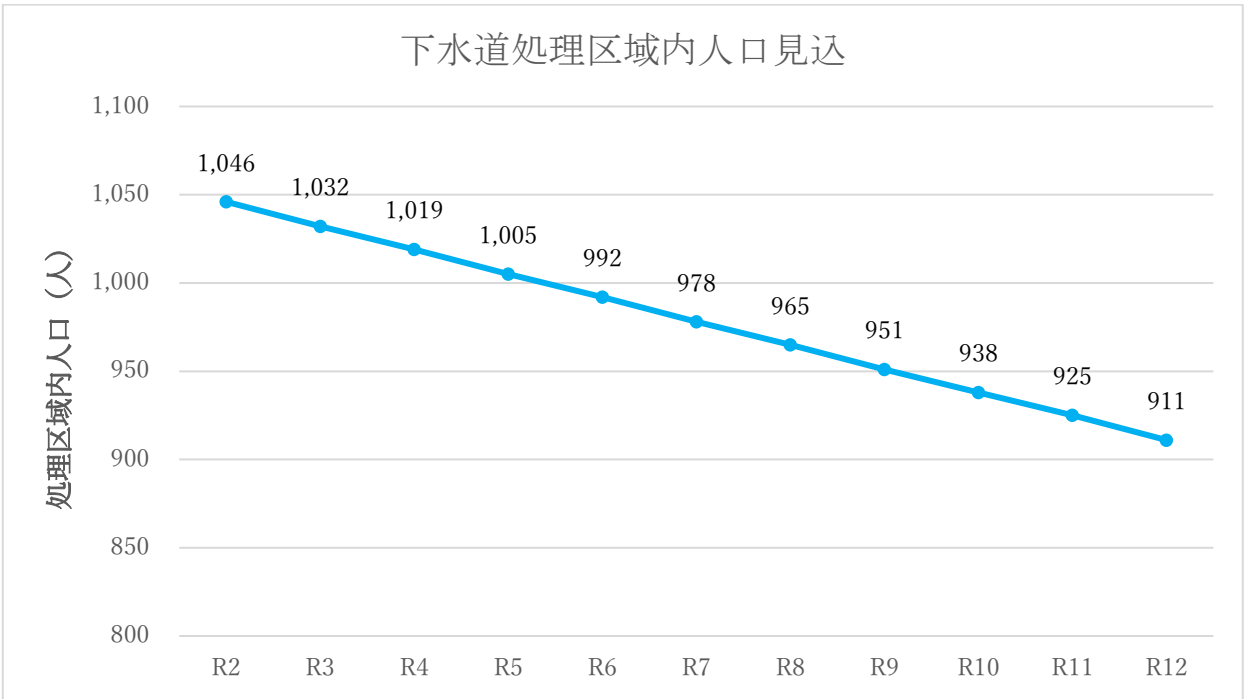
農業集落排水の整備は完了していること、水洗化率も頭打ちとなっているため、今後は町域の人口変動に応じて処理区域内人口も変動する見通しとなります。

本経営戦略では、町域の人口変動は「上島町人口ビジョン（令和2年3月）」に基づき、町域一律で変動するものと仮定しました。この人口変動より、処理区域内人口は概ね一定の比率で人口減少していくこととなります。

「上島町人口ビジョン（令和2年3月）」による上島町の人口推移予測

	R2 (2020 年)	R7 (2025 年)	R12 (2030 年)
人口（人）	6,668	6,235	5,806
R2 に対する比率	1.00	0.94	0.87

処理区域内人口の推移見込



※H27 年の住民基本台帳の下水道接続人口を基準とし、R2 以降の人口変動比により試算した見込となります。

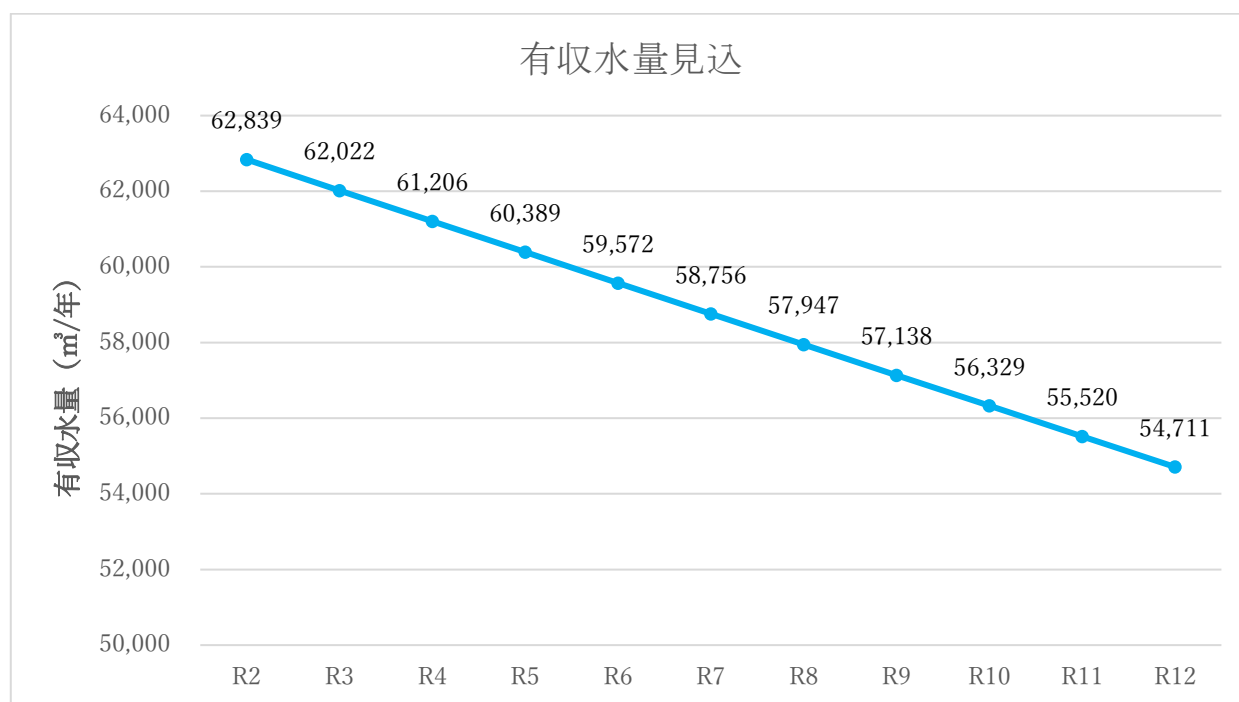
(2)有収水量予測

有収水量は下水道に接続している水洗化人口に応じて変動するものとなります。このため、(1)で示した処理区域内人口に一定の水洗化率(R1年の実績値として、91.4%)を将来にわたり乗じることで将来の水洗化人口を予測します。これに、水洗化人口1人あたりの使用水量(R1年の実績値として、87 m³/年)を乗じることで将来の有収水量の予測をします。

有収水量予測の設定条件（農業集落排水）

	R2 (2020 年)	R7 (2025 年)	R12 (2030 年)
処理区域内人口 (人)	1,046	978	911
水洗化率 (%)	91.4	91.4	91.4
水洗化人口 (人)	956	894	833
水洗化人口1人あたりの 使用水量(m ³ /年)	87	87	87

有収水量の推移見込



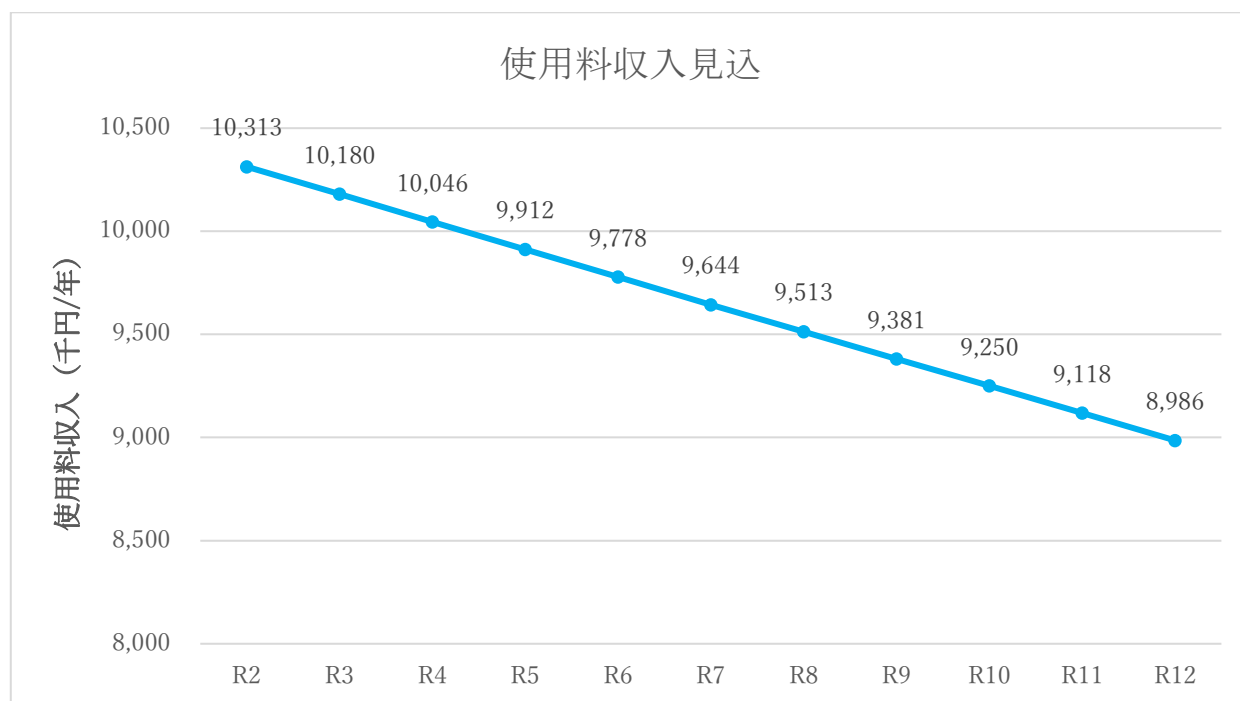
(3) 使用料収入の見通し

令和元年度の有収水量 1 m³あたりの使用料収入（円/m³）に将来の予測有収水量を乗じることで使用料収入の見通しを試算しました。人口減少に伴い、使用料収入は微減する見通しとなります。

使用料収入試算の設定条件

	年間有収水量(m ³)	使用料収入(千円)	使用料単価(円/m ³)
農業集落排水	84,959	10,537	124

使用料収入の推移見込



(4)施設の見通し

農業集落排水事業では、改築・更新の長期事業管理計画に基づき老朽化施設の改築・更新を実施していく予定です。

(5)組織の見通し

上下水道事業は他の一般行政事務とは異なり、専門性が高く、従事期間に比例した経験値によって円滑に対応できるケースが多い。

最低人員では通常業務を担うだけで、技術継承や緊急対応などに支障をきたす可能性が高いことを懸念しており、現状の組織体制では適切な維持管理を行うのに十分な人数と言い難く、増員を希望しています。

今後の施設の更新や緊急対応の増加が見込まれるほか、令和5年度以降の法適化（全部適用予定）後、公営企業部署として適切な会計処理や維持管理を行える人数を確保していきたい。

3. 経営の基本方針

上島町第2次総合計画では、下水道事業に係る分野において「生活基盤分野」として、「安心して快適に暮らし続けられる島人」を基本方針としています。この基本方針に基づき、「安定したサービスの提供」、「事業の継続」、「適切なマネジメント」を軸として事業に取り組みます。

安定した サービスの 提 供

施設の老朽化対策や災害発生時の施設機能の確保を行い、安定的な下水道サービスの提供を目指します。

- ・処理場や管路施設の点検・調査の実施
- ・不具合が確認される施設の修繕・改築の実施
- ・BCP 策定による災害発生時の対応

事 業 の 継 続

持続可能な運営ができるように、独立採算による運営や人材確保に努めます。

- ・経費の削減を図るための検討の実施
- ・適正な使用料の改定に係る検討の実施
- ・企業会計移行による法的化の実施

適 切 な マネジメント

下水道関連計画(主に最適整備計画)に基づき、適切かつ効率的な修繕・改築の実施に努めます。

- ・最適整備計画に基づく建設投資の平準化
- ・修繕・改築の優先順位の明確化

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)

別紙のとおり

※「様式第2号（法非適用企業）投資・財政計画（収支計画）」参照。

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

○ 目 標

今後は老朽化施設に係る更新費用が増加することとなるため投資の平準化を図り、持続可能な事業実施を目指します。

○ 計 画

農業集落排水事業では最適整備計画を作成して、改築や更新の計画を立てています。

○ 取組み状況

上記計画に基づき、令和5年度以降に調査・診断を実施し、その後に診断結果に応じた対策を進めていく予定です。

②収支計画のうち財源についての説明

○ 目 標

今後は公営企業会計への移行を進めます。その後は公営企業の原則である「独立採算」で運営を行えるよう適切に事業展開を行います。

建設投資に対し、利用可能な国・県等の補助や交付税措置の高い起債を活用するなど、可能な限り単独費用を抑えるように努めます。

○ 財源の考え方

使用料収入	2. 将来の事業環境（3）使用料収入の見通しに示した通り、町内の人口減少に伴う使用料収入の微減が予想されます。
国庫補助金	改築・更新にあたっては、最適整備構想に基づく事業計画を策定し、積極的な財源確保に努めます。
他会計繰入金	元利償還費について繰入が必要な状況です。 上記に加え、赤字補てん分についても繰入が必要な状況です。 今後は元利償還費の低減により繰入金は減少する見通しです。
起債の借入	交付税措置がある有利な起債の借入を行う。 基本的には、建設投資のみ検討することとなる。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の考え方について

・ 人件費や維持管理費に関する事項

例年と同程度に抑制することとしています。

・ 修繕費に関する事項

機器の老朽化に伴い、修繕費用等の増加が見込まれることから、財源の確保に努めていきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組及び今後の検討事項について

・ 広域化・共同化・最適化に関する事項（投資）

愛媛県が平成 30 年 11 月に設置した「愛媛県汚水処理事業広域化・共同化検討会」に参加し、広域化・共同化の今後の方向性について検討を行うための地域別ワーキンググループに参加しています。

今後、この検討内容に応じて取組施策の検討を行います。

・ 民間活力の活用に関する事項（投資）

包括的民間委託等の PPP 手法活用の可能性についても検討を行い、さらなる経営効率化を目指します。

・ 使用料見直しに関する事項（財源）

法適化後に改めて経営診断を行い、適正な使用料金の見直しについて検討を進める予定です。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理を行いながら概ね 5 年ごとに計画の改定を行うことが必要です。また、計画と大きな乖離が生じた場合や国等の補助金の状況を含めた様々な下水道事業を取り巻く環境の変化があるときにも見直しが必要となります。当面では特に企業会計移行後の収支状況により見直しが必要となる見通しです。

経営比較分析表（令和元年度決算）

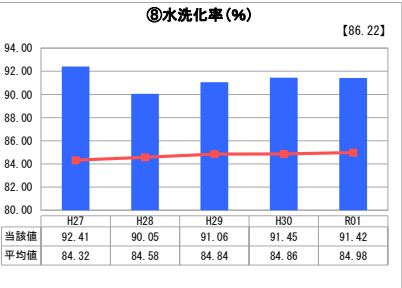
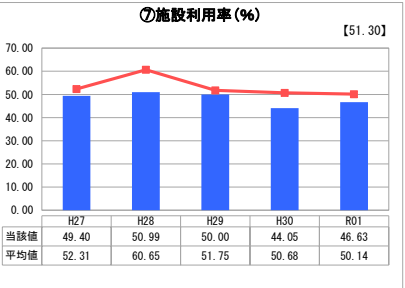
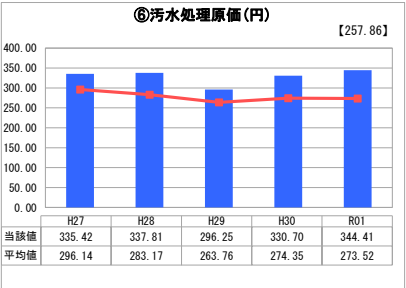
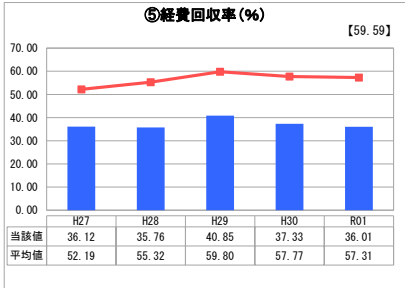
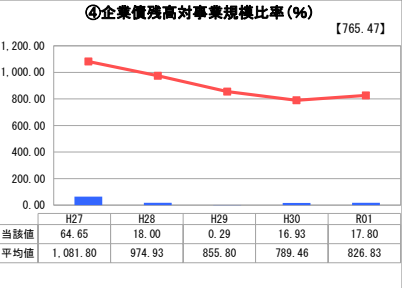
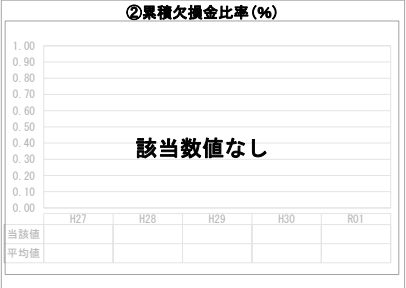
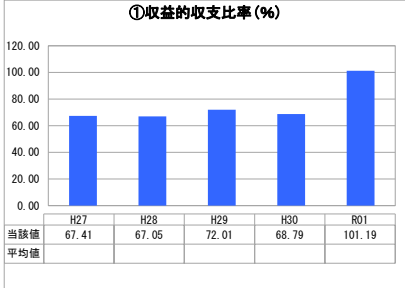
愛媛県 上島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	16.17	99.03	2,160

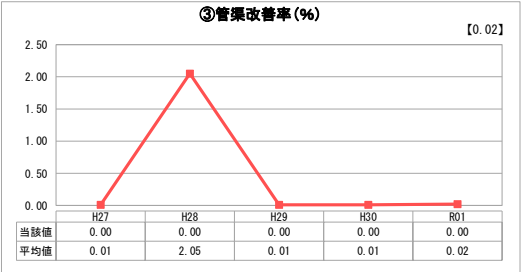
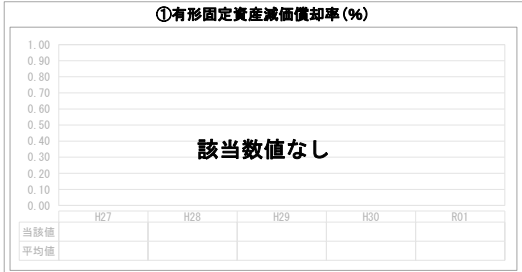
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,761	30.38	222.55
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,072	0.64	1,675.00

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

上島町農業集落排水事業の経営比較分析については、会計規模が小さいため故障修繕費用などの短期的な費用上昇の影響を受けやすいことを前提に分析していく。

①【収益の収支比率】は101%となっているが、使用料収入だけの経営が困難な為、一般会計からの繰入金によって施設の維持管理や地方債償還金を補っている状況である。今後は、料金改定及び経費の削減を検討していきたい。

②【累積欠損金比率】と③【流動比率】については、法非適用企業のため該当しない。

④【企業債残高対事業規模比率】については、長寿命化工事による起債借入により増加した。

⑤【経費回収率】については、他団体と比較したが処理面積が狭く区域内人口も少ない状況で、処理施設が複数稼働している為、他団体に比べて経費が多かっけしてしまう。

⑥【汚水処理原価】については、344.41%と前年度に比べ、13.71%上昇している。処理水量が増加したことにより処理費が増加したため。

⑦【施設利用率】については、46.63%と全国や類似団体の平均値より低く、高齢社会と人口減少による処理水量の減少と現施設の処理能力とに差異が生じていることを示しているため、将来的に施設能力の見直しなどを検討する必要がある。

⑧【水洗化率】については、91.42%と全国や類似団体の平均を上回る高水準を維持している。今後も継続減少に向けて取り組んでいきたい。

2. 老朽化の状況について

老朽化対策として、平成28年度に施設状況を踏まえた更新計画を策定し、平成29年度から実施に向けた設計積算や更新工事を実施している。管渠についても、計画策定時に劣化調査を行っており、腐食の著しい箇所があるため、更新工事を予定している。今後も計画的な更新工事を実施していく。

全体総括

農業集落排水区域については、面整備率100%かつ水洗化率91.42%という高水準の整備状況である。離島や小規模集落という条件から、岩城に3施設（西部、小漕、長江）、佐島に1施設の4施設を管理しているため、維持管理費が多かっけしている。高齢社会と人口減少により料金収入は減少傾向にあり、料金収入で賄うことができないことから、費用の大部分を一般会計からの繰入金に頼っている状況である。

今後の方針については、適切なサイクルでの更新工事を行い、計画的な起債借入、料金改定の検討を実施し、将来負担の平準化を図りたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (決 算) (見 込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	34,812	51,743	48,946	48,837	50,696	56,280	52,512	48,201	45,904	42,675	39,025	35,960	30,550
		(1) 営 業 収 益 (B)	10,422	10,537	10,313	10,180	10,046	9,912	9,778	9,644	9,513	9,381	9,250	9,118	8,986
		ア 料 金 収 入	10,422	10,537	10,313	10,180	10,046	9,912	9,778	9,644	9,513	9,381	9,250	9,118	8,986
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 営 業 外 収 益	24,390	41,206	38,633	38,657	40,650	46,368	42,734	38,557	36,391	33,294	29,775	26,842	21,564
		ア 他 会 計 繰 入 金	24,301	41,206	38,603	38,627	40,620	46,338	42,704	38,527	36,361	33,264	29,745	26,812	21,534
		イ そ の 他	89	0	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	31,487	32,381	30,501	30,050	29,606	29,168	28,783	28,423	28,110	27,863	27,689	27,565	27,489
		(1) 営 業 費 用	27,397	28,743	27,320	27,320	27,320	27,320	27,320	27,320	27,320	27,320	27,320	27,320	27,320
		ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	27,397	28,743	27,320	27,320	27,320	27,320	27,320	27,320	27,320	27,320	27,320	27,320	27,320
		(2) 営 業 外 費 用	4,090	3,638	3,181	2,730	2,286	1,848	1,463	1,103	790	543	369	245	169
		ア 支 払 利 息	4,090	3,638	3,181	2,730	2,286	1,848	1,463	1,103	790	543	369	245	169
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他													
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		3,325	19,362	18,445	18,787	21,090	27,112	23,729	19,778	17,794	14,812	11,336	8,394	3,060
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	52,499	35,514	11,859	4,080	4,001	0	0	2,900	27,400	30,300	9,800	40,100	0
		(1) 地 方 債	11,200	12,600	6,600	3,600	3,500	0	0	1,100	10,600	11,700	3,800	15,500	0
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	23,899	2,994	459	480	501	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	17,400	19,920	4,800	0	0	0	0	1,800	16,800	18,600	6,000	24,600	0
		(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	50,347	55,335	30,303	22,866	25,090	27,111	23,728	22,677	45,193	45,111	21,135	48,493	3,059
		(1) 建 設 改 良 費	29,715	35,074	11,685	3,619	3,512	6,000	3,000	3,000	28,000	31,000	10,000	41,000	0
		ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	19,122	18,751	18,618	19,247	21,578	21,111	20,728	19,677	17,193	14,111	11,135	7,493	3,059
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	1,510	1,510	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
		(5) そ の 他													
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		2,152	△ 19,821	△ 18,444	△ 18,786	△ 21,089	△ 27,111	△ 23,728	△ 19,777	△ 17,793	△ 14,811	△ 11,335	△ 8,393	△ 3,059

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度 区 分	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (決 算) (決 算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	5,477	△ 459	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
積 立 金 (K)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度からの繰越金 (L)	818	966	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	6,294	506	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	5,328	506	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	966	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	69	101	100	99	99	112	106	100	101	102	101	103	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	10,422	10,537	10,313	10,180	10,046	9,912	9,778	9,644	9,513	9,381	9,250	9,118	8,986
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	166,702	165,551	153,533	137,886	119,808	98,697	77,969	59,392	52,799	50,388	43,053	51,060	48,001

○他会計繰入金

(単位:千円) 単位:千円)

年 度 区 分	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (決 算) (決 算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 支 分	24,301	41,206	38,602	38,626	40,619	40,898	40,261	38,526	36,317	33,115	29,744	26,455	21,533
うち基準内繰入金	24,301	21,947	21,340	21,497	23,363	22,959	22,191	20,780	17,983	14,654	11,504	7,739	3,229
うち基準外繰入金	0	19,259	17,262	17,129	17,256	17,939	18,070	17,746	18,334	18,461	18,240	18,716	18,304
資 本 的 収 支 分	23,899	2,994	459	480	501	5,439	2,442	0	43	148	0	356	0
うち基準内繰入金	421	440	459	480	501	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	23,478	2,554	0	0	0	5,439	2,442	0	43	148	0	356	0
合 計	48,200	44,200	39,061	39,106	41,120	46,337	42,703	38,526	36,360	33,263	29,744	26,811	21,533